



尾道七佛めぐり × おのたび旅行社 協同企画



第8回 日本遺産の尾道をお坊さんと歩こう お坊さんと巡る尾道七佛めぐり

日本遺産に認定された情緒あふれる尾道の町並みをお坊さんのガイドで巡る「尾道七佛めぐり」と「おのたび旅行社」が共同で企画したオリジナルツアーです。第8回目を迎えた今回は「宝印紙」に描かれた朱印を集めながら7つのお寺をめぐる。このツアー特製の帆布で作られた朱印袋もプレゼント。日ごろ気になっていたお寺のお参りの仕方などの作法から、人生をもっと豊かにするヒントまで。普段なかなか触れ合えないお坊さんとのひとときを心行くまでお楽しみください。



2019年6月22日（土） 集合8:40 / 解散 16:40

旅行代金 8500円（ガイド料・昼食（お弁当）・拝観料・宝印紙朱印料
ロープウェイ（片道）・バス代（片道）含）

- コース／しまなみ交流館前～浄土寺～海龍寺～西國寺～大山寺～千光寺～天寧寺～持光寺～尾道駅南口〔解散〕
- 距離／徒歩で約4km ○食事／昼食あり ○添乗員／同行します ○雨天時／少雨決行 ○バス／おのみちバス（路線）
- 定員／30名（最少催行人数20名） ○申込期限／2019年6月14日（金）

■ご旅行条件（要約）/お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約／この旅行はおのたび旅行社（広島県知事登録旅行業3-387）（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立／（1）御申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申込みいただきます。お申込金は、「旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部として取扱います。（2）当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段（以下「電話等」という）による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けことがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取扱います。（3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領した時に成立するものとします。（4）お申込金（おひとり様）

旅行代金 お申込金	3万円未満 6,000円	6万円未満 12,000円	10万円未満 20,000円	15万円未満 30,000円	15万円以上 代金の20%
--------------	-----------------	------------------	-------------------	-------------------	------------------

- 旅行代金のお支払い／旅行代金は旅行出発日の前日より起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないきりエコノミークラス）、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）
- 取消料

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			4) 旅行開始日の 前日の解除	5) 当日の解除 (6をのぞく)	6) 旅行開始後の 解除後は無連絡 不参加
	1) 31日目にあたる日 以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	2) 30日目にあたる日 以前の解除 (旅行にあっては10日目) (3-6をのぞく)	3) 37日目にあたる日 以降の解除 (4-6をのぞく)			
取消料	無 料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

各コースに適用取消料の明記がある場合は、その取消料を適用します。
※取消料のおし出しはご契約された店の営業時間内にお受けします。

- 個人情報等の取扱いについて
(1) 当社及び販売店は、旅行申し込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関等の提供のサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
(2) 当社は、旅行先のお客様のお買い物の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をお客様の土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をお客様の電子の方法等で送付することによって提供いたします。

- この旅行条件は2016年4月1日を基準としております。又、旅行代金は2016年4月1日時点で有効な運賃・規則を基準として算出しています。
- 国内旅行保険への加入について／より安心してご旅行いただけるためにも、ご旅行中の病気や事故に備えて、国内旅行傷害保険に必ず加入されることをおすすめします。



広島県知事 登録 旅行業第3-387号（一社）全国旅行業協会正会員
一般社団法人尾道観光協会「おのたび旅行社」
国内旅行業務取扱管理者 権上和伸
実施可能区域：尾道市・福山市・三原市・世羅町・府中市・愛媛県今治市・愛媛県上島町
〒722-0036 広島県尾道市東御所町1-20 JB 本四高速尾道ビル1F

ご旅行のお問い合わせ、お申し込みは

おのたび旅行社 0848-36-5495

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があればご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。